

平成 27 年度第 1 回岡崎市交通政策会議 会議録

1 開催及び閉会に関する事項

平成27年 6 月22日（月） 14 時00分～16 時 00 分

2 開催場所

岡崎市役所東庁舎 2 階大会議室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（21 名）

伊豆原	浩二	委員	(愛知工業大学 客員教授)
松本	幸正	委員	(名城大学 教授)
酒井田	幸成	委員	(名古屋鉄道(株) 東岡崎幹事駅長)
安達	雄彦	委員	(愛知環状鉄道(株) 運輸部管理課 課長)
加藤	直樹	委員	(名鉄バス(株) 取締役)
鋤柄	徹	委員	(名鉄東部交通(株) 業務部長)
河口	恒徳	委員	(愛知県タクシー協会岡崎支部 支部長)
古田	寛	委員	((公社)愛知県バス協会 専務理事)
			※富山 純史 事務局長 代理出席
大久保	彰	委員	(愛知県交通運輸産業労働組合協議会 議長)
			※野中 寿文 幹事 代理出席
前山	敏昭	委員	(岡崎商工会議所 交通部会長)
神尾	明幸	委員	(岡崎市総代会連絡協議会 会長)
中村	龍明	委員	(岡崎市老人クラブ連合会 会長)
加賀	時男	委員	(岡崎市障がい者福祉団体連合会 会長)
酒井	英二	委員	(岡崎市六ツ美商工会 会長)
佐野	邦明	委員	(額田地域生活交通協議会)
白木	広治	委員	(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官)
小久保	信	委員	(愛知県 振興部 交通対策課主幹)
			※瀬古 忠義 課長補佐 代理出席
深津	博司	委員	(愛知県西三河建設事務所維持管理課 課長)
伊藤	光	委員	(愛知県警察岡崎警察署交通課 課長)
			※佐藤 敏宏 交通課規制係 係長 代理出席
大竹	隆	委員	(岡崎市 副市長)

岩瀬 敏三 委員 (岡崎市 都市整備部長)

(2) 欠席委員 (1名)

山下 隆道 委員 (国土交通省中部運輸局企画観光部交通企画課 課長)

4 関係議題審議のために出席した地域内交通運行委託事業者の代表者等氏名

豊栄交通(株) 境 政義 氏

*中根 英夫 氏 代理出席

(株)西三交通 川合 昇子 氏

*神谷 清子 氏 代理出席

岡東運輸(株) 荻野 煌弐 氏

*水越 誠 氏 代理出席

5 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

福澤 直樹 (交通政策室長)、水上 順司 (主任主査)、平松 隆 (主任専門員)、尾崎 孝幸 (主査)、成瀬 泰樹 (主事)、湯口 航平 (事務員)

6 傍聴者等

4名

7 会長挨拶

(内容省略)

8 議題

(1) 平成26年度決算報告及び監査報告について

平成26年度決算について資料1より報告を行うとともに、監査委員より歳入歳出決算について適正である旨の報告がなされた。

本件について委員より質問や意見はなく、報告のとおり承認された。

(2) 平成27年度交通政策会議協議事項及びスケジュール (予定) について

平成27年度交通政策会議協議事項及びスケジュールについて、資料2により説明した。

<以下、各委員の意見等>

副座長： 地域公共交通網形成計画の策定には、立地適正化計画との連携が必要です。立地適正化計画の策定状況と今後のスケジュールを教えてください。

矢作地域のように対症療法的な見直しも必要ですが、一方で、市全体のネットワークの位置づけの見直しも重要です。

立地適正化計画の策定と並行して地域公共交通網形成計画を策定していくと思いますが、まちバスの変更や額田地域のバス運行の見直しとの関係をどのように考えているのか教えてください。

事務局： 地域公共交通網形成計画と立地適正化計画は並行して作成することが理想ですが、両計画の策定期間が異なるため、立地適正化計画の内容を可能な範囲で反映しつつ、先行して地域公共交通網形成計画を策定します。

立地適正化計画で定める都市機能誘導区域や居住誘導区域と整合を図る必要があることから、地域公共交通網形成計画は何度か改訂して連携を図った計画にしたいと考えています。

また、まちバスの変更や、矢作地域と額田地域のバス運行の見直しについても、地域公共交通網形成計画において位置づけを考えております。

副座長： 地域公共交通網形成計画は、まちづくりと交通について、市全体を見据えた計画になります。矢作地域と額田地域のバス運行の見直しやまちバスの変更を先行して実施することになりますが、全体の計画と個別の計画の整合性をどのように調整していくか、考え方を教えてください。

委員： 立地適正化計画については、平成26年度から現状を把握する基礎調査を進めています。平成27年度は、医療、商業、福祉等の都市機能施設を誘導する区域を民間と行政が一体で考えていく予定です。

居住誘導区域は、都市機能誘導区域に近いエリアを定めることを考えており、素案を平成27年度にまとめる予定です。

目標としては、平成28年度に立地適正化計画を策定する予定ですが、資料2-2の左下のネットワーク図の交通結節点に都市機能誘導区域を図っていく考え方があり、既存の公共交通ネットワークイメージのようにまとまっていくのではないかと考えております。

座 長： 立地適正化計画は土地利用等と関連があり、長いスパンで考えなければなりません。一方、交通網は今の課題をどう解決するか短いスパンで考えなければならないことがあります。地域公共交通網形成計画の内容は短いスパンで修正を少しずつ加える等、フレキシブルな対応が大切だと思います。

副座長： 公共交通は、常に現在の課題の対応を考えなければなりません。資料2-2のネットワーク図をもとに居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定しても、交通ネットワークの一部の路線が無くなる可能性があります。

立地適正化計画と地域公共交通網形成計画の内容をすり合わせる理由は、位置づけた公共交通は頑張って確保維持するという意思表示だと思います。このような方向性で計画ができることを期待しています。

座 長： 地域公共交通網形成計画を今年度中に策定する予定になっております。岡崎市総合交通政策で不足している部分を地域公共交通網形成計画にどう追加し、また市民の皆さんにご理解いただくかが大切なことだと思います。

特に、地域公共交通網形成計画は現在実施している事業や補助事業とリンクし、後に計画の改訂も必要となり、常に事業評価が大切となってまいります。

第4回岡崎市交通政策会議が計画策定の最終協議となる予定です。地域公共交通網形成計画策定に向けてのスケジュールは非常にタイトです。委員の皆様にご意見をいただきつつ、良い計画を作りたいと思います。

(3) 生活交通確保維持改善計画について（議決事項）

生活交通確保維持改善計画について、資料3により説明した。

<以下、各委員の意見等>

委 員： 資料の3-1の2の表にあるように、地域間幹線系統確保維持事業と地域内フィーダー系統確保維持事業を一体的に実施することが重要で、利用促進も一体的に検討いただきたいと思います。

補助要綱の改正により、平成28年度の地域内フィーダー系統確保維持事業については、年間の1運行当たりの平均乗車人員が1.0人未満の

定時定路線型系統は補助対象外になります。

平成28年度岡崎市地域内フィーダー系統確保維持計画の運行系統についても、補助対象外になる系統がいくつかあるかと思います。

平成27年10月から平成28年9月までのバスの利用実績に基づいて算定しますので、利用促進を図って、補助を受けられるようにしてほしいと思います。

副座長： 地域住民のかたといかに利用促進に取り組むかが重要だと思います。地域住民と共に取組む利用促進案を事務局で考えて、この会議の場に提案し、協議することが良いと思います。また、事務局への一任ではなく、委員の皆さんからもご提案いただき、より良い協議を行いたいと思います。

額田地域生活交通協議会から委員として参加していただいておりますので、地域と行政と交通政策会議が一緒になって利用促進に取り組む場合、ご協力いただけるかご意見をいただければと思います。

委員： 額田地域は、補助により生活交通を確保維持している状況です。平成28年度の新東名開通に伴い、岡崎東インター等の交通網が整備されますが、山村、農村地域であるため、高齢者世帯が多く、地域のコミュニティバスが高齢者の生活の足となっています。生活圏の中の診療所、交通施設、公共施設、農協等の拠点にバスは止まり、週に3日程度の運行となっています。

額田地域には5学区ありますが、各学区でバス利用の協議をしています。例えば、宮崎学区にはくらがり溪谷があり、夏や秋の紅葉の時期には公共交通機関で、多くの方が訪れますが、くらがり溪谷以外の地域ではイベントを実施しても自家用車で来られる状況です。

くらがり溪谷でウォークラリーを実施したこともありますが、本宿駅からのくらがり線を利用できないことがありました。イベントでの、コミュニティバスの利用促進のPR、総代会や役員会等でのPRを実施していますが、コミュニティバスは固定のかたが利用している状況です。

できれば中心市街地から多くのかたが、公共交通機関で額田地域に来られることが利用促進になると思います。

座長： 地域のかただけのバスの利用促進には限界があります。市民の皆さんが、くらがり溪谷について勉強する、見てみる等、知的な行動も含めて考える必要があります。また、皆で知恵を出し合う仕組み、行動する場

面を、事務局で考える必要があります。

委員： 資料3-2の2の事業の目標ですが、目標値が利用者数の現状に近いものなのか、これが目標に近い数字なのか、かけ離れた数字なのか分かりにくいです。利用者にとって便利になっているのか、運行サイドの設定値なのか確認したいです。

事務局： 資料3-2の2の目標値については、平成26年度は平成26年10月～平成27年3月までの半年間の利用者数を記載しています。平成28年度目標利用者数は、平成26年度の実績利用者数をから一日あたりの利用人数を算出し、平成28年4月から平成29年3月までの運行日数を乗じた数値です。

実際の利用者数は、平成26年度の実績では額田支所病院線について、平日は1運行当たり約5.6人、休日は約1.8人と1.0人を上回っています。

下山地区線も利用の少ない系統でも、1運行当たり約3.0人と上回っています。

宮崎地区線の系統は全て1.0人を下回る状況ですが、今年度も、各学区のバス検討会において地域の皆様のご意見をお伺いしながら、1.0人を超えるように利用促進を図る予定です。よって、今回の計画にも宮崎地区線を含めた計画としています。

座長： 宮崎地区線も具体的に系統ごとに人数を説明してください。

事務局： 宮崎地区線は、利用があまりない系統では宮崎小学校から高雲寺までの系統で1運行当たり約0.1人です。

1.0人を下回っている系統では、形埜地区線では、北部診療所からうつぎを経由して北部診療所へ循環する毛呂・井沢系統で1運行当たり約0.8人、豊富・夏山地区線では、額田支所前から市道までの鳥川系統は1運行当たり約0.2人です。

座長： 額田地域内での利用促進だけで利用者を増やすのは、難しい状況になっています。市街地のかたと一体となった利用促進を今から始めていく必要があります。商工会議所、総代会連絡協議会や老人クラブ連合会でも話題にさせていただくと良いかと思います。

生活交通確保維持改善計画は6月末までに国に申請する必要があります。

ります。軽微な修正については座長、副座長が確認して修正するという
ことで、この計画について議決を図ります。

委員： 異議なし。

(4) 公共交通に親しむ日の実施について

公共交通に親しむ日の実施について、 資料 4 により説明した。

<以下、各委員の意見等>

事務局： 事務局で事業案を作成しています。案が出来ましたら、委員の皆様
に事業案を郵送させていただきますので、ご意見をいただきたいと思います。
います。

座 長： 委員の皆様におかれましたが周りのかたへ周知をしていただいて、
若い人、若い女性、年配のかた等から提案がありましたら、事務局へ
ご意見をいただきたいと思います。

副座長： 先ほど、市街地のかたが額田地域へ来るような取組の必要性につい
てご意見がありましたが、公共交通に親しむ日が良い機会だと思います。

例えば、くらがり溪谷へバスで行くことができること、ハイキング
などができること、往路・復路に活用できるバスのダイヤ等の情報を
公共交通に親しむ日で周知していただけると非常に良いと思います。

公共交通に親しむ日には、高齢者のかたは来られますか。

事務局： 公共交通に親しむ日は市の秋まつりと一緒に開催しており、高齢者
のかたも来られます。

副座長： 今までの公共交通に親しむ日は、主に小学生をターゲットにして実
施しています。小学生とその親と一緒に来場することは分かりますが、
祖父母と来場することを考えてみてはいかがでしょうか。

高齢者は移動手段を公共交通へ転換することに慎重な傾向があり
ます。例えば、孫と一緒に写真が撮れる、記念品を渡す等、孫が祖父
母に、一緒にバスで公共交通に親しむ日へ行こうよ、と言えるような
企画を実施できると良いと思います。

座 長： 高齢者は公共交通を利用する機会が少ないと思います。孫が声を掛ければ、公共交通を利用する機会になると思います。案として企画してみてください。

委 員： 平成27年3月末に、岡崎市のNPO法人が企画した環境啓発のミュージカルを宮崎小学校で開催しました。

本宿駅から宮崎小学校の前まで名鉄バスが運行しています。一日に5便ほどしか運行していない路線ですが、ミュージカルを観るために多くの若い女性がバスを利用して来場されました。

当日は、会場である宮崎小学校の体育館には若いご夫婦とその子どもが多く集まり、立ち見での観覧となった人もいたほどです。このようなイベントがロコミ等で広まり多くの人に来ていただきました。非常に良い経験でした。

座 長： いろんなチャンスがあるということだと思います。例えば、映画の上映を企画し、地域外の人が参加することで地域のかたとの交流が生まれるような努力が必要だと思います。

公共交通に親しむ日は額田地域5学区の良いところをPRすることが良いと思います。

委員の皆様も、実際に額田地域を見ることは大切なことだと思います。交通政策会議の前でも時間があれば、くらがり溪谷はどのような場所なのか委員として確認しておくことも必要だと思いますので、事務局で企画をしていただけたらと思います。

- (5) 岡崎市乗合タクシー「宮崎地区線」運行経路の変更について(議決事項)
岡崎市乗合タクシー「宮崎地区線」運行経路の変更について、資料5により説明した。

<以下、各委員の意見等>

座 長： 申請すればすぐに経路変更は可能でしょうか。

委 員： 申請してから30日後に経路変更が可能です。

副座長： 資料5を見ますと、現在の転回場周辺には家屋がありますが、現在

の転回場周辺の住民のかたからバス停を設けてください、という意見は特になかったという事でよろしいですか。

事務局： 現在の転回場近くに住んでいるかたからのバス停設置要望はありません。

座 長： 議題5について、議決を図ります。

委 員： 異議なし。

(6) その他

エコモビ推進運動について委員より説明を行った。

委 員： エコモビは、環境のエコ、移動のモビリティ、生活のライフを繋げた言葉で、車と公共交通、自転車、徒歩などを賢く使い分けて環境にやさしい交通行動をとるライフスタイルを言います。

現在、エコモビ推進のための取組やエコモビ活動を積極的かつ効果的に活動している団体を表彰する、エコモビティライフ推進表彰の候補団体を8月3日まで募集しています。過去には、コミュニティバスなど公共交通の利用促進、エコ通勤の促進などを行っている団体を表彰しておりますので、こうした取組みを実施していましたら、積極的にご応募をお願いします。

また、このような取組を実施している団体をご存じでしたら、ご紹介くださいますようお願いいたします。

座 長： 地域の団体でも結構ですし、会社内の団体でも結構です。自薦他薦問いませんので、ご応募をお願いいたします。

委 員： J R岡崎駅西では、今後大学病院の建設や道路整備がされ、バス路線の変更もあるかと思います。

今後の計画に関しては、運行事業者と道路建設の担当と、相互に情報交換しながら利用者の利便性が高くなるようにお願いしたい。

また、名鉄東部交通のバスは、現在も I Cカードが利用できません。I Cカードが使えないと、バス利用を避ける傾向があるように思います。利便性の向上を図るため、I Cカード対応をご検討いただきたいと思います。

委員：利用者からもＩＣカード対応のご意見をいただいています。名鉄東部交通におけるバス事業は、ＩＣカード対応への投資額が大きいいため、対応できていない状況です。ＩＣカード対応への補助等があれば、前向きに検討したいとは思いますが、今すぐには計画が立たない状況です。

事務局：岡崎駅南区画整理事業区域の中に計画している藤田保健衛生大学病院は、平成32年度を目途に開院を予定しています。

特にバス路線については、新しくできるまち、病院を始めとする施設へのアクセスについて、交通事業者のかたと連携しながら、協議を進めたいと考えています。また、交通政策会議の場においても、ご説明したいと考えております。

座長：人や車の動線、駐車場、それからバス路線について設計の段階から考える必要があるかと思います。

委員：病院建設においては、道路整備や公共交通網整備等、市では横断的な組織での取組を考えています。

平成26年度は、病院側と市とで協議協定を結び調整を図っておりますが、病院建設予定地の周辺にも施設整備の予定があり、この施設関係者のかたとも話し合いを設け、市としても道路建設、まちづくり、公共交通を一体的に考えて事業を推進したいと考えております。

9 連絡事項

次回会議を9月下旬～10月上旬頃に予定

－ 会 議 終 了 －